

法教育の普及・発展に向けた法務省の取組

H17.5.25

1 法教育シンポジウム「 - 未来を拓く法教育 - 」の開催

(日時・場所)

平成16年11月21日 浜離宮朝日ホール

(プログラム)

第1部 基調講演

「なぜ今『法教育』か

- 国民一人ひとりがより善く生きるために - 」

第2部 1 報告 - 新しい法教育の取組み -

報告1 契約って何だろう

報告2 裁判を考えてみよう

2 パネルディスカッション

- 新時代の法教育を考える -

(討議事項)

- ・法教育のねらい
- ・契約から消費者問題までを考えさせる取組
- ・紛争解決機能や国民の司法参加から裁判を考えさせる取組
- ・今後の法教育の在り方

2 各地の教育機関，関係機関への周知

3 法教育研究会報告書の市販

『はじめての法教育』(ぎょうせい)